

# ジェネリック医薬品利用促進のお願い

ユアサ健康保険組合  
組合員の皆様へ

ユアサ健康保険組合

平素はユアサ健康保険組合の事業運営にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当健保組合の2019年度診療報酬明細書(レセプト)による医療費分析で、**ジェネリック医薬品**にすべて移行した場合、**約1,100万円の削減が見込まれる**との分析結果が出ました。

医師の判断によってはジェネリック医薬品に置き換えができない場合もあり、置き換えを強制するものではありませんが、医療費の削減のため医師・薬剤師にご相談のうえ出来るだけご協力をお願いし、被保険者証(カード)の新規発行時や再交付時に厚生労働省発行の『**ジェネリック医薬品希望シール**』を同送しております。(ご家族分含む)被保険者証(カード)ならびに お薬手帳に貼り、医療費削減へのご協力をお願いいたします。

また、薬局ではお薬手帳を持参すると「薬剤服用歴管理指導料」が下がるメリットがあります。お薬手帳を携帯していないケースも多いかと思っておりますので、便利な電子版お薬手帳をぜひダウンロードしてご活用ください。

**ジェネリック医薬品希望シール**

医師・薬剤師の皆様へ  
ジェネリック医薬品を希望します。

医師・薬剤師の皆様へ  
ジェネリック医薬品を希望します。

医師・薬剤師の皆様へ  
**ジェネリック医薬品を希望します。**

ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。

**厚生労働省**

ジェネリック医薬品は、これまで使われてきたお薬の特許が切れた後に、有効性・安全性が同等のものとして製造販売される低価格のお薬です。ジェネリック医薬品の選択は、自己負担の軽減だけでなく医療費全体の抑制にもつながります。

《留意事項》  
・すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですから、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。詳しくは、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。

このシールを健康保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。(詳細裏面)  
ジェネリック医薬品を希望される方は、医師又は薬剤師にご相談ください。

健康保険 本人(被保険者) 令和3年4月1日交付  
被保険者証

記号 0000 番号 0000 (枝番) 00

氏名 ○○ ○○  
生年月日 昭和 年 月 日 性別  
資格取得年月日 平成 年 月 日

事業所名称 ○○○○○

保険者所在地 東京都千代田区神田美土代町7番地  
保険者番号・名称 00130299 ユアサ健康保険組合 03(6369)1770

医師・薬剤師の皆様へ  
ジェネリック医薬品を希望します。

見本

このあたりに貼ってください

日本ジェネリック製薬協会ホームページ  
<https://www.jga.gr.jp/general.html>  
JGA



eお薬手帳 ホームページ  
<https://www.nichiyaku.or.jp/e-okusuri/index.html>  
スマホで安心 お薬管理



おくすり登録する **オススメ1**  
QRコード読み込み、または手入力にて、おくすり処方の情報を登録することが出来ます。

スケジューラ **オススメ2**  
服薬スケジュールの登録・アラームでのお知らせができるので、飲み忘れ防止につながります。

おくすり登録する **オススメ3**  
処方せんを事前に薬局に送信することにより、待ち時間少なくておくすりを受け取ることができます。



◇本件についてのお問合せならびにシールの追加ご希望の方はユアサ健康保険組合 TEL.03-6369-1770 までご連絡ください